



「チョイソコふそう」運行事業 公募型プロポーザル実施要領

事業主体



扶桑町役場

企画・推進パートナー



株式会社アイシン

1 目的

この要領は、扶桑町（以下「町」という。）において運行するオンデマンド型乗合交通「チョイソコふそう」の運行事業者を選定するにあたり、公募型プロポーザルにより企画提案を募集し、運行にあたって最も適切な事業者を総合的に審査し、決定することを目的とする。

2 事業概要

- (1) 事業名 オンデマンド型乗合交通「チョイソコふそう」運行事業
- (2) 事業内容 チョイソコふそうの登録利用者の予約に応じて、乗合による目的地（公共施設、協賛企業等）への輸送を行う。
- (3) 事業期間 令和6年10月1日から令和9年9月30日まで
(運行日数)
R6.10.1～R7.9.30：243日、R7.10.1～R8.9.30：240日、R8.10.1～R9.9.30：241日
- (4) 運行区域 扶桑町内全域
- (5) 運行区間 扶桑町内の停留所間、扶桑町の停留所及び江南厚生病院に設置した停留所を結ぶ区間
- (6) 車両台数 2台
- (7) 運行日 平日のみ（土・日曜日、祝日、年末年始(12/29～1/3)は運休)
- (8) 運行時間 午前8時から午後4時（午前8時に車輛に乗車し、午後4時に降車することを示します。）
※運転手の休憩および回送時間については、運転手の休憩については、運行時運行間では設定しておらずそれを想定した実施体制を記載すること。
- (9) 運賃 1乗車あたり定額運賃
- (10) 業務内容 車両に設置したタブレットの運行指示に従い乗降場所へ移動し、利用者の乗降を行う。
- (11) 予約受付 予約受付及び配車指示は、株式会社アイシン（以下「アイシン」という。）において行い、またオンデマンドシステムの管理（通信費用も含む）もアイシンが行うため、事業者において対応する必要はない。
- (11) 事業形態 道路運送法第4条に基づく一般乗合旅客自動車運送事業の許可を受けての運行。

3 参加資格

本業務の公募型プロポーザルに参加するものは、以下の要件をすべて満たすこと。

- (1) 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による厚生手続き開始の申立てが行われた者又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続き開始の申立てが行われた者でないこと。
- (2) 会社法（平成17年法律第86号）第475条若しくは第644条の規定に基づく精算の開始、又は破産法（平成16年法律第75号）第18条若しくは第19条の規定に基づく破産手続き開始の申立てがなされていないこと。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号に該当する者でないこと。

【第167条の4】

普通地方公共団体は、特別の理由がある場合を除くほか、一般競争入札に次の各号のいずれかに該当する者を参加させることができない。

- 一 当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者
- 二 破産手続き開始の決定を受けて復権を得ない者
- 三 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げ

る者

- (4) 租税に滞納がないこと。
- (5) 「扶桑町が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書」(平成 24 年 9 月 4 日付け扶桑町長・扶桑町教育委員会教育長・愛知県犬山警察署長締結)に基づく排除措置を受けていないこと。
- (6) 道路運送法(昭和 26 年法律第 183 号)第 4 条第 1 項に規定する一般乗合乗客自動車運送事業の許可を取得している者であること(取得見込み可)。かつ、本業務に使用する予備車両を用意できる者であることとし、営業区域に尾張北部交通圏が設定され、同交通圏内に営業所を設置している法人であること。

4 提案(プロポーザル)について

(1) 提出書類

プロポーザルの参加者は、本実施要領、仕様書を理解した上で、次の資料を提出してください。

ア 参加申込書(様式第 1) 1 部

イ 企画提案書(様式第 2 又は任意様式) 7 部(正本 1 部、副本 6 部)

ウ 業務実施体制書(様式第 3 又は任意様式) 7 部(正本 1 部、副本 6 部)

エ 業務見積書(様式第 4 又は任意様式) 7 部(正本 1 部、副本 6 部)

企画提案書、業務実施体制書、業務見積書は任意様式で提出する場合は、A 4 サイズで作成することとする。

なお、記載方法、枚数については、指定しない。(任意)

(2) 提出期間

令和 6 年 4 月 10 日(水)午前 9 時から令和 6 年 4 月 17 日(水)午後 5 時まで(必着)

(3) 提出方法

持参又は郵送に限ります。なお、郵送の場合は、受取日時及び配達されたことが証明できる方法によることとし、提出期間内に到着したものに限り受け付けます。郵便事故等については参加者の自己責任とします。

(4) 提出先

扶桑町役場 生活安全部 地域協働課 地域協働グループ (本書末尾に記載)

(5) 提案内容

提案書には、次の I ~ VI までのことをわかりやすく簡潔に記載すること。

I 会社概要等

- ・会社概要：名称、所在地、事業内容、従業員、資本金
- ・車両保有台数：セダン・ジャンボ・その他
- ・乗合タクシーの実績の有無：有の場合は、具体的事業内容

II 本事業の実施体制(運転手・運行管理者等)

- ・責任者：氏名、経験年数、資格、業務経歴等
- ・管理者：氏名、経験年数、資格、業務経歴等
- ・運転手：氏名、経験年数、資格、業務経歴等

※ 運行時間を午前 8 時～午後 4 時まで(連続運転)とした場合の事業に関係する全ての人を記載すること。

- ・運行台数に変更がある場合の対応の可否

III 予備車両の体制

- ・予備車両の詳細(セダン or ジャンボ、台数)

※ 予備車両をセダンとする場合は複数車両による並走運行でも可能とする。

IV 安全管理・サービス向上の取組

- ・安全運行に関する考え方や取組

・サービス向上に関する考え方や取組

V 運行するにあたっての1日あたりの1台の運行費用（消費税込み。）

積算にあたり、下記表の費用を事業者負担と見込み、平日のみの運行で、運行時間を午前8時～午後4時までに乗車した人を降車するまでとした場合による1日あたりの1台の運行費用を算出すること。

なお、車両（車体のラッピングも含む。）は扶桑町が調達し、無償貸与する。

任意保険、車両の修繕、法定定期点検は、運行事業者が負担する。

燃料費（ガソリン代）はアイシンが負担する。

【積算に含める事項】
・運転手人件費
・車両の掃除（車内外）、修繕、日常点検、法定点検（車検含む）、保管費用
・保険料（任意保険）
・その他運行管理にかかる経費

※運行指示用車載器（タブレット）、ドライバー連絡用の携帯電話、通信費、充電ケーブル、その他車載器関連機器はアイシンから貸与

VI その他本事業を運行するにあたっての独自の提案

その他、本事業を運行するにあたっての提案がある場合は記載すること。

特に感染症対策の取り組みについて現在実施している事、または提案あれば記載。

なお、無い場合は記載不要。

(7) 実施要領及び基本仕様書等に関する質問

本実施要領及び基本仕様書等に関する質問がある場合は、下記により質問すること。ただし、審査に支障を来す質問、評価基準及び他の参加者に関する質問は受け付けない。

① 受付期間

令和6年3月28日（金）から令和6年4月5日（金）午後5時まで

② 質問方法

電子メールで（様式5）質問書を使用し、上記①受付期間に下記メールアドレス宛に提出すること。それ以外の方法では受け付けない。なお、件名は「【質問】チョイソコふそう運行業務」とすること。

提出先：扶桑町役場 生活安全部 地域協働課

メールアドレス：kyoudou_sc@town.fuso.lg.jp

③ 回答方法

回答は町公式ホームページに掲載し、個別には回答しない。

④ 回答予定日時

令和6年4月9日（火）午後5時までに掲載

5 審査

(1) 審査方法

参加申込を行った事業者のうち、参加資格要件を満たすと認められた事業者について、アイシン、町から審査員を選出した「チョイソコふそう運行事業公募型プロポーザル審査委員会（以下「審査会」という。）」において、審査基準に基づき総合的に審査する。

(2) プレゼンテーション

① 日時等

令和6年4月23日（火）に扶桑町役場にて審査会に対し、4 提案（プロポーザル）について（1）提出書類

に示した「企画提案書」、「業務実施体制書」、「業務見積書」に沿って説明すること。併せて質疑応答も行う。プレゼンテーションの時間及び場所の詳細については、令和6年4月18日（木）までに通知することとする。

② 説明要領

(ア) 参加できる人数は3名以内とする。

(イ) 1者あたりの時間は以下のとおりとする。なお、参加申込者数により時間を変更する場合がある。

- ・ プレゼンテーション：15分程度
- ・ 質疑応答：10分程度

(ウ) 説明に際して、プロジェクタ等の機器を用いることができる。なお、町で準備する機材は、プロジェクタ、スクリーンとし参加申込書等の提出に併せて申し出ること。他の機材は参加者にて当日持参すること。

審査の結果、最高点のものを本事業者の受託事業者とする。

なお、審査基準及び審査結果については、公表しない。

(3) 契約候補者の決定方法

各審査委員の評価点合計得点が最も高い事業者を、第1位の契約候補者として選定する。また、各審査委員の評価点合計得点が第1位の契約候補者の次に高かった者を第2位の契約候補者として選定し、第1位の契約候補者に不測の事態等が生じた場合は、第2位の契約候補者を第1位の契約候補者に繰り上げる。

合計得点の最も高い事業者が2人以上いるときは、企画提案の評価点が高い事業者を上位とする。

(4) 提案者が1者のみの場合の取り扱い

提案者が1者のみの場合であっても審査を実施する。その場合も、各審査委員の評価点合計得点が配点得点の6割以上となった場合に限り、契約候補者として選定する。

(5) 審査結果の通知・公表

結果に関わらず、企画提案書に記入された連絡先へ電子メールにて通知するほか、契約候補者決定については町の公式ホームページにて公開する。なお、審査結果に関する異議申し立ては受け付けないものとする。なお、審査基準及び審査結果（評価点）については公表しない。

6 応募に関する留意事項

(1) 費用負担

提案にかかる全ての書類の作成及び提出に係る費用は、提案者の負担とする。

(2) 書類取扱い

提出書類の著作権は、提案者に帰属するが、書類は返却しない。なお、提出書類は、本プロポーザル以外の目的では使用しない。

(3) 特許権等

提出内容に含まれる特許権、実用新案権、意匠権、商標権等の日本国及び日本国以外の法令に基づき保護される第三者の権利の対象となっている意匠、デザイン、施工方法等を使用した結果生じた責任は、提案者が負うものとする。

(4) 失格又は無効

次のいずれかの事項に該当する場合は、失格又は無効とする。

- ・ 実施要領に定める資格、要件が備わっていない場合
- ・ 期限を過ぎて提出書類が提出された場合
- ・ 提出した書類に虚偽の内容を掲載した場合
- ・ 審査の公平性に影響を与える行為があった場合

- ・ 審査の委員に対して、直接間接問わず接触を求めた場合又は接触した場合
- ・ 他の参加申込者と提案の内容とその意思について相談を行った場合
- ・ 契約候補者選定終了までの間に、他の参加申込者に対して提案の内容を意図的に開示した場合
- ・ その他不正な行為があった場合

(5) 辞退

参加申込後に辞退する場合は、下記により届け出ること。

提出書類：「（任意様式）辞退届」

提出場所：扶桑町役場 生活安全部 地域協働課（〒480-0102 丹羽郡扶桑町大字高雄字天道 330 番地）

(6) 複数提案の禁止

複数の企画提案書の提出はできない。

(7) 提出書類の変更の禁止

提出期限後の提出書類の変更、差し替え又は再提出は認めない。（町又はアイシンが補正等を求める場合を除く。）

(8) その他

- ・ 参加申込者は、参加申込書の提出をもって、実施要領に記載の内容に同意したものとする。
- ・ 提出書類について、問い合わせを行う場合がある。

7 提案募集及び選定のスケジュール

ア 実施要領配布	令和6年3月28日（木）町ホームページにて公開
イ 質問受付	令和6年4月5日（金）まで
ウ 質問回答	令和6年4月9日（火）
エ 提案書の提出	令和6年4月17日（水）午後5時必着
オ 提案説明・質疑	令和6年4月23日（火）午後 扶桑町役場 ※時間は後日通知
カ 審査結果通知	令和6年4月25日（木）電子メールにて通知

8 契約に関する基本事項

契約候補者に選定された者と町及びアイシンが協議し、事業実施に係る仕様を確定させた上でアイシンと契約と締結する。契約にあたっては、基本仕様書で示した業務内容を遵守するとともに、提案された内容を基本に、町、アイシン及び受託者との三者協定とする。

9 問い合わせ及び提案書提出先

【本事業についてのお問い合わせ】

株式会社アイシン CSSカンパニー ビジネスプロモーション部 大屋

住所：〒448-8605 愛知県刈谷市相生町1丁目1番地1 アドバンス・スクエア刈谷8F

電話：0566-62-8135

メール：t_oya@cld.aisin.co.jp

【本事業についてのお問い合わせ及び提案書提出先】

扶桑町役場 生活安全部 地域協働課 担当 林・横井

住 所：〒480-0102 愛知県丹羽郡扶桑町大字高雄字天道 330

電 話：0587-92-4111（内線 682・683） F A X：0587-93-2034